

募集 「愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」の制定について、パブリック・コメント(意見募集)を実施します

町村の議会議員および長の選挙に立候補しやすい環境を整えることを目的に、令和2年6月12日に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、12月12日から施行されます。この改正に合わせて、候補者の負担を減らし、資産の多少にかかわらず立候補や選挙運動の機会を持てるようにするため、選挙運動費用の一部を公費で負担することができるように条例を制定しますので意見を募集します。

1 概要

(1)選挙運動用自動車に係る公費負担(限度額)

- ①一般運送契約(ハイヤー等)による場合 各日について64,500円
- ②一般運送契約以外の場合
 - ア 自動車借入契約(レンタル) 各日について15,800円
 - イ 燃料供給の契約 各日について 7,560円
 - ウ 運転手雇用の契約 各日について12,500円

(2)ポスター作成経費に係る公費負担(限度額)

候補者1人当たり 525円06銭×ポスター掲示場数+310,500円

(3)選挙運動用ビラ作成経費に係る公費負担(限度額)

候補者1人当たり(町長) 7円51銭×5,000枚

候補者1人当たり(町議会議員) 7円51銭×1,600枚

※ただし、候補者に係る供託物が没収される場合は対象となりません。

2 ご意見の内容

愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(案)

3 資料の入手方法

町公式ホームページの本案に関するページの関連ファイルによるほか、役場本庁2階総務課および各支所で閲覧できます。

4 ご意見の募集期間

令和2年10月30日(金)から11月30日(月)まで

5 ご意見の提出方法

ご意見は、次の方法で提出してください。

(1)メール(ホームページ上の意見提出フォーム)

(2)郵送(役場本庁2階総務課、支所および公民館に備付けの意見応募用紙)

(3)本庁総務課へ持参(本庁総務課、支所および公民館に備え付けの意見応募用紙)

6 ご意見の提出先

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地

愛南町総務課

電話番号：0895-72-1211

ファックス：0895-72-1214

7 ご意見の取扱いについて

提出されたご意見およびそのご意見に対する回答は、愛南町のホームページで公表します(ただし、氏名、住所等の個人情報除きます)。

問：選挙管理委員会 電話：72-1211



愛南町
ホーム
ページ

下水道使用料	保育所保育料	医療期保高険年齢料者	介護保険料	国民健康保険税	11月納税等のお知らせ 税務課等から
前月使用分	当月分	5期分/9期	6期分/10期	6期分/10期	

町税を滞納されると本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、保育所保育料、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は毎月、当月分が月末に振替となります。

② 下水道使用料は毎月、前月使用分が月末に振替となります。

③ 下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月10日です。

※それぞれ右記の該当日が休日の場合は、その翌日が振替日となります。

■お知らせ 11月は「ねんきん月間」です！

～年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認を！～

公的年金は、老後の支えとしての役割だけでなく、若い時に障がいを負ってしまった場合や、家計の支え手を亡くした場合にも、もらうこと(障害年金、遺族年金)ができます。

「ねんきん月間」では、公的年金制度の趣旨やしぐみを分かりやすく伝えるさまざまな取り組みを行っています。この機会に、公的年金について考えてみませんか？「ねんきん月間」の趣旨は、日本年金機構ホームページをご覧ください。



年金機構
ホーム
ページ

|| 問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

■募集 給食物資(食材)納入指定業者の登録および更新について

現在、学校給食センター、町立保育所、養護老人ホーム南楽荘および国保一本松病院に給食物資を納入している登録業者の有効期限は、令和3年3月31日(水)までとなっています。

登録業者の方には、更新に必要な書類をお送りしますので、更新を希望される場合は、所定の期限までに必要書類を提出してください。

また、令和3年度以降、新規に納入を希望される業者の方は、11月20日(金)から12月21日(月)までの間に、学校給食センターで申請書を受け取り、この期間内に必要書類を提出してください。

|| 問：学校給食センター 電話：72-0222

■お知らせ 11月は児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。

今年度の標語は「189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」です。

児童虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。あなたの周りに「気になる子ども」はいませんか。もしかしたらと感じたら、愛南町保健福祉課、南予子ども・女性支援センターに連絡してください。

|| 問：南予子ども・女性支援センター
電話：0895-22-1245
保健福祉課 電話：72-1212

■お知らせ 特定計量器(はかり)の定期検査

取引または証明に、「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法で義務付けられています。

合格シールのない「はかり」は、原則として取引や証明に使用できません。該当する「はかり」をお持ちの方は、次のいずれかの場所で、必ず検査を受けてください。

なお、家庭内で使用しているヘルスメーターやキッチンスケール等は、検査の必要はありません。

日時		場所
12月7日(月)	11:00～13:00	DE・あ・い・21
	14:00～16:00	西海町民会館
12月8日(火)	9:00～11:30	役場一本松支所
	13:00～16:00	城辺保健福祉センター
12月9日(水)	9:00～12:00	御荘文化センター

※手数料等、詳しくは愛媛県計量検定所(電話：089-947-4001)にお問い合わせください。

|| 問：商工観光課 電話：72-7315

■相談 納税相談窓口を設置します

11・12月は「市町村税・県税一斉滞納整理強化期間」です。愛南町でも、愛媛県や愛媛地方税滞納整理機構と連携し、納期限内納付をされている納税者との公平性を確保するため、期間中は滞納処分等による滞納整理をより一層強化します。

なお、次のとおり納税相談窓口を設置しますので、ご利用ください。

【納税相談窓口】

▶設置場所 役場本庁1階税務課

▶設置日時

12月7日(月)～11日(金) 8:30～17:15

※希望日の前日17時までに事前の電話予約をいただければ、19時まで相談に応じます。

12月13日(日) 8:30～17:15

|| 問：税務課 電話：72-7301

■お知らせ **マイナンバーカードの日曜日「臨時窓口」を開設します**

平日に仕事や学業で役場に来庁されるのが難しい方のために、日曜日に「臨時窓口」を開設し、マイナンバーカードの交付を行います。申請受け付けやマイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新手続き（対象者には、更新手続きをお知らせする「有効期限通知書」が送られています）も行いますので、ご利用ください。

▶開設日時 11月29日(日) 9:00～16:00

▶場所 役場本庁1階町民課

◎マイナンバーカードの受け取りの場合

1. 本人（15歳以上）

必要書類	備考
①交付通知書（はがき）	紛失されている方は再送付しますのでご連絡ください。
②通知カード（マイナンバーが記載された紙のカード）	紛失の場合は紛失届を提出していただけます。
③本人確認書類	運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点

2. 本人（15歳未満）※親権者の同行が必要です。

必要書類	備考
①上記1	—
②親権者の本人確認書類	上記1の③と同じ
③親権者であることを確認できるもの（戸籍謄本）	愛南町の戸籍や住民票で親権者と確認できれば、不要です。

3. 本人（成年被後見人）※成年後見人の同行が必要です。

必要書類	備考
①上記1	—
②成年後見人の本人確認書類	上記1の③と同じ
③成年後見人であることを確認できるもの	登記事項証明書など

※ご本人が、障がいや病気など、やむを得ない理由により来庁できない場合には代理で受け取りもできますが、ご本人の来庁が困難であることを証明する書類の提出が必要です。必ず事前にお問い合わせください。

◎マイナンバーカードの申請の場合

必要書類	備考
①個人番号カード交付申請書	ない場合は、町民課でご用意できます。
②本人確認書類	運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点
③印鑑	—

◎マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新の場合

必要書類	備考
①マイナンバーカード	—
②有効期限通知書	お持ちの方
③暗証番号	すでに設定されている数字4桁や英数字6桁以上16桁以内のもの ※暗証番号を忘れていた場合は、次のものも必要です。 ・本人確認書類（運転免許証やパスポートなど顔写真付きのもの1点、または健康保険証など顔写真のないもの2点） ・印鑑

問：町民課
電話：72-7300



愛南町
ホームページ

■相談 **「女性に対する暴力をなくす運動」**
11月12日(木)～25日(水)

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください(相談無料・匿名相談可)。

[相談機関]

県福祉総合支援センター

電話：089-927-3490【月～金曜日】

県男女共同参画センター

電話：089-926-1644【火～日曜日】

えひめ性暴力被害者支援センター(ひめここ)

電話：089-909-8851【毎日】

県警察本部

電話：089-931-9110【毎日】

愛南町保健福祉課

電話：72-1212【月～金曜日】

預かり保育について お知らせします

保育時間終了後に家庭の事情等で保育できない保護者を対象に、保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。

保育時間 14時30分～16時30分
(平日の月～金)

利用料金 1時間100円

保育時間 9時～16時(長期休業中の月～金)

- 令和3年度あいなん幼稚園の
募 園児を募集します
 - 令和3年4月からあいなん幼稚園の入園を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。
 - 申込書配布方法
 - 【在園児分】 あいなん幼稚園で配布します。
 - 【新規児童分】 あいなん幼稚園で配布します。
 - ▼ 提出書類
 - 教育・保育給付認定(現況届) 申請書兼保育施設入所申込書
 - ▼ 申込期間
 - 11月4日(水)～24日(火)
 - ▼ 提出先
 - あいなん幼稚園
 - ▼ 募集年齢
 - 3～5歳児
 - ▼ 保育時間
 - 8時30分～14時30分
(月～金)
- || 問：あいなん幼稚園 電話：72-0836

延長保育について お知らせします

一部の保育所において、延長保育(延長保育料1時間100円)を行っています。

保護者の就労に応じて希望がある場合には、実施保育所(はまゆう乳幼児保育所、柏保育所、御荘保育所、城辺保育所)への入所をお勧めします。

詳しくは申込書類に掲載していますのでご確認ください。

- 令和3年度
募 保育所入所のご案内
 - 令和3年4月から保育所の入所を希望する方は、次のとおり申し込みを行ってください。
 - 申込書配布方法
 - 【在園児分】 保育所経由で配布します。
 - 【新規児童分】 入所希望の保育所で配布します。
 - ▼ 提出書類
 - 教育・保育給付認定(現況届) 申請書兼保育施設入所申込書、家庭の就労状況調査票
 - ▼ 申込期間
 - 11月4日(水)～24日(火)
 - ▼ 提出方法
 - 入所希望の保育所に提出してください。
 - ※令和3年5月以降に途中入所を希望される方(これから出産予定の方、育児休暇の終了で職場復帰のため、年度途中に保育所入所が必要な方)も、必ず上記申込期間内に入所希望の保育所に提出してください。途中入所の申し込みをしていない場合は、希望する保育所に入所できない場合があります。
 - ▼ 注意事項
 - ① 児童の属する世帯員または近隣にお住まいの祖父母の方などで、保育のできる状況の方がおられる場合、利用調整において入所できないことがあります。また、就職活動後の就業状況(パート等)の再調査を随時行いますので、ご協力をお願いします。
 - ② 申し込み後の面接は、令和3年1月下旬頃を予定しています。日程が決まり次第、追加で必要となる書類と面接のご案内を同封し、個別に通知します。
 - ③ 詳しい内容は申込関係書類をご確認ください。
- || 問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ 愛南町防災休憩施設計画検討会について

南海トラフ地震による甚大な被害が想定される愛南町では、災害に強いまちづくりの実現のため、地域全体の孤立が懸念される、御荘平城地区周辺で検討されているインターチェンジ付近へ、防災休憩施設の設置に関する検討を、国土交通省および愛媛県と行っていますのでお知らせします。検討内容は、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



愛南町
ホームページ

|| 問：建設課 電話：72-7313

■ 催し がんばれ！愛媛FC！ 11月29日(日)にマッチタウン

ニンジニアスタジアム(愛媛県総合運動公園)で愛南町のマッチタウンが開催されます。

- ▶日時 11月29日(日) 14:00キックオフ
- ▶対戦相手 水戸ホーリーホック
- ▶チケット販売場所
役場本庁3階生涯学習課
- ▶チケット販売期間
11月16日(月)~27日(金) 8:30~17:15
(土日・祝日を除く)

この日は、愛南町にお住まいで、高校生以下の児童・生徒は無料(事前申し込みが必要)で、その他の方もB自由席が一人1,000円(通常前売2,100円)で観戦できます。お気軽にお申し込みください。



愛媛FC
ホームページ

|| 問：生涯学習課 電話：73-1112

■ お知らせ 虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健康診査で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。8月、9月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

【8月】

小笠原 晴一くん(須ノ川)
西川 英汰くん(御荘菊川)
清家 凜ちゃん(御荘平城)
山下 莉緒ちゃん(御荘深泥)
清水 瑛くん(御荘平城)
吉見 仁汰くん(城辺甲)
白井 凱翔くん(久良)
山口 侑真くん(深浦)
山村 祐月ちゃん(城辺甲)
垣本 楓華ちゃん(中川)
猪野 愛莉ちゃん(福浦)
小谷 虹夢ちゃん(小成川)

【9月】

高橋 美織ちゃん(柏)
稲田 陽依ちゃん(御荘平城)
廣瀬 紬乃ちゃん(御荘平城)
光永 鈴二くん(御荘平城)
田原 武蔵くん(城辺甲)
久徳 翔和くん(城辺甲)
菊地 春人くん(一本松)
澤近 桃ちゃん(増田)
清水 咲那ちゃん(増田)
川上 ひかるちゃん(正木)
澤近 日向くん(広見)
池田 遙ちゃん(増田)

|| 問：保健福祉課 電話：72-1212

■ 募集 「真珠アクセサリ作り」体験の参加者募集

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「真珠アクセサリ作り体験」の参加者を募集します。愛南町の海で育てたアコヤ真珠を使って「自分だけのアクセサリ」を作ってみませんか。

- ▶日時 11月29日(日)(雨天決行)
第1回：13:00~15:00 第2回：15:30~17:30
- ▶場所 わかき真珠 作業場(赤水)
- ▶定員 各10人(先着順) ※申し込みが2人未満の場合は中止します。
- ▶体験料 1,000円(通常の体験料は2,000円ですが、愛媛県による体験料半額キャンペーンの活用によって、参加者の実質負担額は1,000円になります)

※真珠、アクセサリの土台等材料費が別途かかります。真珠を持っている方はご持参ください。

- ▶申し込み方法 町農業支援センターに電話でお申し込みください。
- ▶申込締め切り日 11月24日(火)
- ▶その他 新型コロナウイルスの影響により、中止する場合があります。

体験の詳細については、えひめGTナビでご確認ください。



えひめ
GTナビ

|| 問：愛南グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(町農業支援センター) 電話：72-7311

愛媛大分交流市町村 コラボ企画「豊予交流」が連載スタート！

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏域の循環などを目的として「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、コラボ企画として大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載の連載企画を来月号からスタートします。

12月号は津久見市から始まりますので、皆さまぜひご期待ください。

愛媛・大分交流市町村連絡会議構成市町

(大分県8市1町)

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町

(愛媛県4市5町)

宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

※連載企画には参加していない自治体もあります。

|| 問：企画財政課 電話：72-7317



消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします。】

～「お試し」のつもりが定期購入に！？～

【事例】SNSで「初回限定500円！」「サプリメントでダイエット！」という広告にひかれ、スマホでサプリメントを注文した。1回目が届いた6日後、2回目の商品が届き、定期購入だと分かった。業者に電話したら「最低5回の定期購入が条件になっている。途中解約なら2万円払ってもらう」と言われ、困っている。

以上の事例のような相談が全国的に多数寄せられています。

平成29年、特定商取引法の改正により、「ネット通販では、定期購入である旨、支払総額・契約期間等の取引内容を広告画面や確認画面に表示しなければならない」と定められました。しかし、それ以降も同様の相談は減っていません。

法改正を受け、確かに広告画面には定期購入の回数や支払総額は書かれるようになりましたが、小さな文字で書かれていたり、離れたところに書かれていたりするため分かりにくく、ほとんどの人が定期購入だと気付かないまま申し込んでしまいます。

通信販売にはクーリング・オフはありません。商品を注文する前に、①定期購入かどうか、②最低購入回数や総額、③解約条件や方法(電話が通じず解約できないケースも多い)、④返品できるか、などの契約内容をしっかりと確認してから申し込むようにしましょう！

【広告画面の例】

低価格を強調して表示
「モニター」「お試し」などの表示のこともある

初めての方限定の特別価格！

~~通常価格~~
4,000円 → **500円**

今すぐ申し込む

5回継続が条件となります。5回の受取で合計2万円(税込/送料込)のお支払いになります。

ここに注目！

「今すぐ申し込む」ボタンより下に契約内容の表示があるボタンを押すと注文入力画面が表示され、契約内容が表示されなくなることもある

愛南町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。
開設日時：月曜日から金曜日の8:30～17:15
(毎週木曜日の9:00～16:00は専門消費生活相談員が対応します)

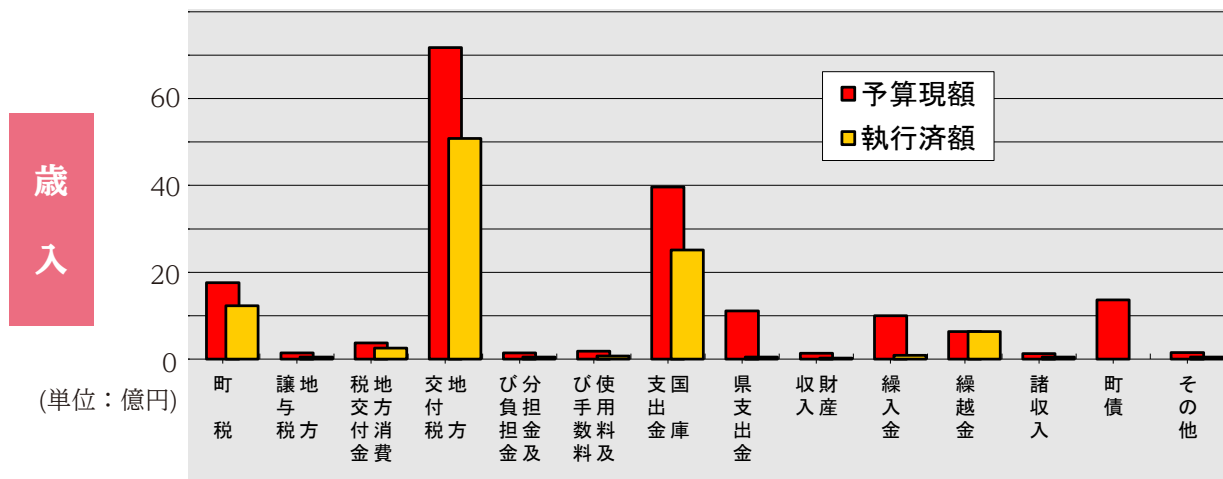
|| 問：消費生活相談窓口(商工観光課内)
電話：72-1405

お知らせ 令和2年度上半期の愛南町の予算執行状況等を公表します

令和2年
9月30日
現在

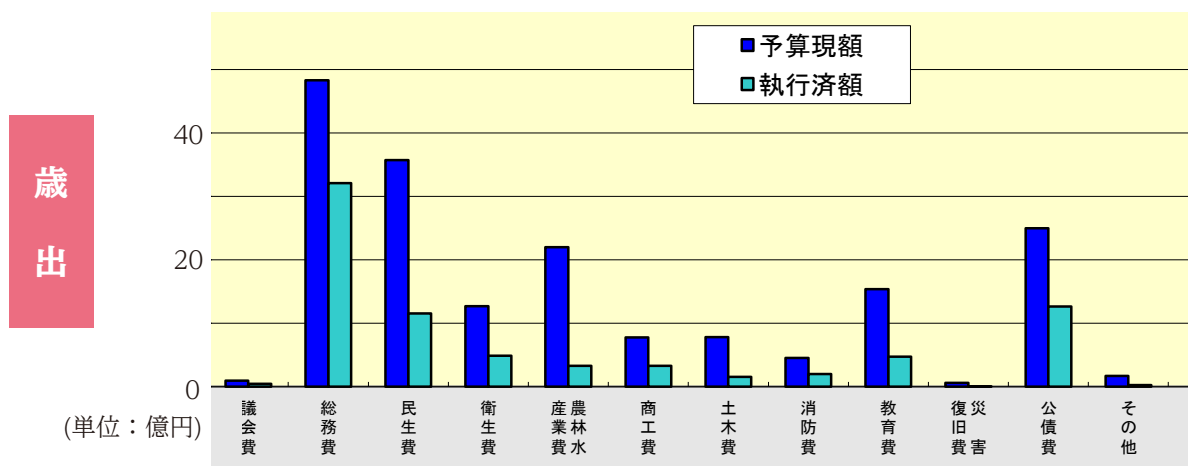
一般会計 【歳入】 予算総額：182億5,694万1千円 執行済額：101億3,127万5千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
町税	17億5,853万1千円	12億2,690万8千円	町債	13億6,454万7千円	0円
地方譲与税	1億3,972万2千円	4,579万4千円	その他	1億5,545万5千円	4,693万3千円
地方消費税交付金	3億7,600万円	2億5,182万3千円	(その他の内訳)		
地方交付税	71億7,304万5千円	50億7,914万円	利子割交付金	480万円	96万9千円
分担金および負担金	1億4,142万8千円	5,023万7千円	配当割交付金	890万円	173万円
使用料および手数料	1億8,031万7千円	7,521万1千円	株式等譲渡所得割交付金	510万円	0円
国庫支出金	39億6,083万5千円	25億1,107万5千円	自動車税環境性能交付金	1,960万円	219万3千円
県支出金	11億1,198万円	4,840万1千円	法人事業税交付金	1,205万5千円	396万4千円
財産収入	1億3,306万4千円	2,117万円	交通安全対策特別交付金	180万円	109万5千円
繰入金	9億9,602万7千円	8,700万円	地方特例交付金	320万円	946万2千円
繰越金	6億3,539万8千円	6億3,539万8千円	寄附金	1億円	2,752万円
諸収入	1億3,059万2千円	5,218万5千円	計	182億5,694万1千円	101億3,127万5千円



一般会計 【歳出】 予算総額：182億5,694万1千円 執行済額：76億8,365万9千円

款	予算現額	執行済額	款	予算現額	執行済額
議会費	9,480万円	4,636万8千円	教育費	15億3,869万7千円	4億7,308万2千円
総務費	48億3,279万円	32億1,085万7千円	災害復旧費	6,223万2千円	549万9千円
民生費	35億7,566万1千円	11億5,495万3千円	公債費	25億37万9千円	12億6,243万6千円
衛生費	12億6,852万5千円	4億9,027万8千円	その他	1億6,790万9千円	2,831万8千円
農林水産業費	21億9,830万円	3億2,895万4千円	(その他の内訳)		
商工費	7億7,890万8千円	3億2,820万3千円	諸支出金	1億3,357万8千円	2,831万8千円
土木費	7億8,370万2千円	1億5,511万3千円	予備費	3,433万1千円	0円
消防費	4億5,503万8千円	1億9,959万8千円	計	182億5,694万1千円	76億8,365万9千円



令和2年
9月30日
現在

特別会計の予算執行状況

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
国民健康保険特別会計	歳入	30億5,425万円	12億590万5千円	18億4,834万5千円
	歳出	30億5,425万円	11億9,626万2千円	18億5,798万8千円
介護保険特別会計	歳入	32億8,142万2千円	12億5,912万6千円	20億2,229万6千円
	歳出	32億8,142万2千円	13億3,419万2千円	19億4,723万円
後期高齢者医療特別会計	歳入	3億1,070万円	9,632万7千円	2億1,437万3千円
	歳出	3億1,070万円	9,419万5千円	2億1,650万5千円
小規模下水道特別会計	歳入	1億8,746万円	1,261万6千円	1億7,484万4千円
	歳出	1億8,746万円	4,606万4千円	1億4,139万6千円
浄化槽整備事業特別会計	歳入	1億7,784万1千円	1,928万8千円	1億5,855万3千円
	歳出	1億7,784万1千円	2,435万7千円	1億5,348万4千円
温泉事業等特別会計	歳入	1億1,850万円	8,396万2千円	3,453万8千円
	歳出	1億1,850万円	6,707万4千円	5,142万6千円
旅客船特別会計	歳入	3,037万7千円	2,099万円	938万7千円
	歳出	3,037万7千円	1,163万6千円	1,874万1千円
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	8,700万円	8,700万円	0円
	歳出	8,700万円	8,700万円	0円

企業会計

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
上水道事業会計	収益的収入	7億1,651万8千円	3億4,858万7千円	3億6,793万1千円
	収益的支出	7億1,651万8千円	1億2,758万円	5億8,893万8千円
	資本的収入	1億9,139万6千円	4,000万円	1億5,139万6千円
	資本的支出	4億1,648万2千円	1億1,064万3千円	3億583万9千円

基本的収入が資本的支出に不足する額2億2,508万6千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

会計名	区分	予算現額	執行済額	差引
病院事業会計	収益的収入	7億4,350万円	3億331万円	4億4,019万円
	収益的支出	7億4,741万1千円	2億5,080万4千円	4億9,660万7千円
	資本的収入	959万6千円	0円	959万6千円
	資本的支出	3,181万8千円	916万7千円	2,265万1千円

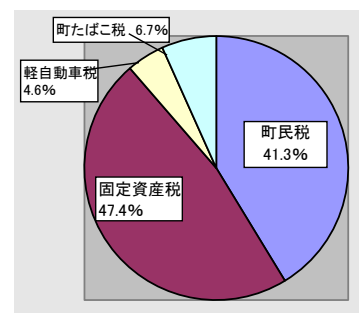
基本的収入が資本的支出に不足する額2,222万2千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

地方債（町の借金）残高の状況

会計名	残高
一般会計	180億938万8千円
小規模下水道特別会計	6億5,899万円
浄化槽整備事業特別会計	1億7,606万5千円
上水道事業会計	34億222万3千円
合計	222億4,666万6千円

皆さまが納めた町税の内訳

町税の内訳	予算現額
町民税	7億2,611万3千円
固定資産税	8億3,272万1千円
軽自動車税	8,169万7千円
町たばこ税	1億1,800万円
合計	17億5,853万1千円



基金（町の貯金）残高の状況

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	44億9,523万7千円	ふるさとづくり基金	5億6,653万4千円
減債基金	3億6,558万9千円	諏訪公園管理基金	433万6千円
公共施設マネジメント基金	11億9,053万8千円	地域活性化基金	27億4,035万3千円
防災対策基金	6億4,399万6千円	森林環境譲与税基金	2,335万5千円
地域福祉基金	7億5,489万円	肉用牛貸付基金	1,932万6千円
中山間ふるさと水と土保全基金	4,960万1千円	(うち貸付金)	1,379万4千円
水源対策基金	2億5,611万9千円	国民健康保険財政調整基金	5,378万1千円
		介護保険給付費準備基金	1億6,537万7千円
		合計	113億2,903万2千円

問：企画財政課 電話：72-7317